（別紙１）

**「令和６年度　旅行業法遵守状況自己点検表」**

**(サービス手配業)**

点検年月日　　　　　　 　年　　　　月　　　　日

点検実施者氏名

※点検実施者は、当該営業所で選任された旅行業務取扱管

理者としてください。

【旅行業者名】

【登録番号】長崎県知事登録旅行サービス手配業　第　　　　　　　　号

【営業所名】

|  |  |
| --- | --- |
| 点　検　項　目 | 点検結果 |
| **１．営業所で選任されている旅行サービス手配業務取扱管理者**  ①５年ごとに旅行業協会が実施する旅行サービス手配業務取扱管理者定期研修を受講しているか。 | 良・不良 |
| ②選任された旅行業務取扱管理者の氏名等  ・氏名　　　　　　　　　　、　合格(認定)番号  　・氏名　　　　　　　　　　、　合格(認定)番号 | 良・不良 |
| **２．旅行サービス手配業務にかかわる契約を締結する場合**  ①旅行サービス手配業務に関し、契約を締結しようとするときは、取引条件説明書面を交付し、その取引の条件を説明しているか。 | 良・不良 |
| ②インターネットを利用して旅行業務を行う場合であって、取引条件説明書面及び契約書面を電磁的方法で交付する場合には、予め旅行者の承諾を得ているか。 | 良・不良 |
| ③旅行サービス手配業務に関し取引をする者（旅行者を除く）と契約を締結した時は、旅行業法施行規則第４９条に記載のある事項を網羅した書面を交付しているか。  ※書面の交付は、年間契約等の基本的な契約の締結及び都度発生の契約等数種の書面によって満たすことも認められる。 | 良・不良 |
| **３．緊急時の対応等**  ①緊急時の業務分担、社内及び事故報告等関係機関への連絡体制が整っているか。 | 良・不良 |
| ②上記について、役員・従業員等に周知しているか。 | 良・不良 |
| ③苦情相談の窓口は定めているか。また、苦情に係る事情と解決の結果等について、社内で周知しているか。 | 良・不良 |
| **４．旅行業法に基づく県への届出**  ①登録事項に変更があったときは、その日から３０日以内に登録事項変更届を、県に提出しているか。 | 良・不良 |
| **５．禁止事項への関与等**  ①旅行サービス手配業登録の名義を他人に利用させていないか。 | 良・不良 |
| ②旅行サービス手配業務を他人に委託する場合、登録のある旅行業者又は旅行サービス手配業者に委託しているか。 | 良・不良 |
| ③取引に関する重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実を告げる行為をしていないか。 |  |
| ④旅行業務に関し取引をした者に対し、不当な支払遅延を行っていないか。 | 良・不良 |
| ⑤不健全旅行や模倣品購入等に関与していないか。 | 良・不良 |
| ⑥貸切バスの契約において、白ナンバーバスの利用、交替運転者の要否、営業区域外の運行、停留場所の選定等他法令に違反する行為に関与していないか。 | 良・不良 |
| ⑦貸切バス事業者との間の運送申込書／運送引受書を保存しているか。貸切バスの運賃・料金は下限額を下回っていないかを確認するとともに、運行終了後に必要に応じて正しく精算をしているか。また、手数料等の記載内容を十分に確認しているか。 | 良・不良 |
| ⑧貸切バス事業者から手数料等を収受している場合は、その額又は率を記載しているか。また、手数料等によって安全コストを割っていないことを書面等にて確認しているか。 | 良・不良 |
| ⑨いわゆる薬事法やいわゆる景品表示法に違反した物品の販売に関与していないか。 | 良・不良 |
| ⑩上記の他、その他法令に違反する行為を行っていないか。 | 良・不良 |
| ⑪上記の他、旅行業法に規定する禁止行為を行っていないか。 | 良・不良 |
| ⑫個人情報は保護されているか。 | 良・不良 |

（注意事項）

１．令和６年度の自己点検は、令和７年２月末日までに行って下さい。

　２．点検結果は、いずれかを○で囲んで下さい。点検を実施する営業所における旅行業務について、点検項目が該当しない場合には点検結果欄に斜線をして下さい。

３．自己点検表は、点検実施後、**２年間保管**して下さい。

　（「主たる営業所」にあっては全営業所の点検結果、その他の営業所にあっては当該営業所の点検結果を保管して下さい。

４．点検結果が不良であった事項については、直ちに改善措置を講ずるとともに、『概要』及び『改善結果』を別紙（様式は適宜）に記載し、**点検表とともに２年間保管**して下さい。